

事務連絡  
令和3年5月21日

各都道府県教育委員会担当事務主管課  
各指定都市教育委員会担当事務主管課  
各都道府県私立学校事務担当課  
附属学校を置く各国公立大学法人附属学校事務主管課  
構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた  
各地方公共団体の学校設置会社事務主管課 御中  
各国公私立大学担当課  
各公私立短期大学担当課  
各国公私立高等専門学校担当課  
厚生労働省医政局医療経営支援課  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

文部科学省  
総合教育政策局生涯学習推進課  
地域学習推進課  
初等中等教育局教育課程課  
高等教育局学生・留学生課

成年年齢引下げ特設ウェブサイト「大人への道しるべ」の  
周知について（依頼）

この度、法務省民事局参事官室から、成年年齢引下げ特設ウェブサイト「大人への道しるべ」を開設、公表したとのことで、別添1のとおり、周知の協力依頼がありました。

「大人への道しるべ」は、成年年齢引下げ後に成年に達する学生・生徒等の若年者を対象として、成年年齢の意義、契約やクレジットカードの仕組み、お酒やSNSとの適切な付き合い方等、「大人になるまでに知っておくべきこと」をマンガやクイズを通じて楽しく学べるウェブサイトです。

成年年齢の引下げは、学生・生徒等の若年者に大きな影響を与えるものですので、成年年齢が引き下げられることのみならず、成年年齢引下げの意義や、引下げに当たって気をつけておくべきこと等についても、これから成年を迎える若年者に十分に理解してもらうことが極めて重要です。

については、学生・生徒・保護者の方等に対して周知を図っていただきたく、都道府県教育委員会におかれては所管の学校（専修学校及び各種学校を含む。以下、同じ。）及び社会教育施設その他の教育機関並びに域内の市町村教育委員会（指

定都市を除く。) に対して、指定都市教育委員会におかれては所管の学校及び社会教育施設その他の教育施設に対して、都道府県及び構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた地方公共団体におかれては所轄の学校及び学校法人等に対して、国公立大学法人におかれてはその設置する附属学校に対して、各大学、短期大学、高等専門学校におかれてはその在籍する学生に対して、厚生労働省医政局及び社会・援護局におかれては所管の専修学校に対して、このことを周知くださるようお願いいたします。

○成年年齢引下げ特設ウェブサイト「大人への道しるべ」  
<https://seinen.go.jp/>



○周知用資料（別添 2）  
大人への道しるべ 大人になるまでに知っておきたい 6 つのこと

**【本件担当】**

<初等中等教育に関すること>

初等中等教育局教育課程課企画調査係

電話 03-5253-4111（内線 2565）

<大学・短期大学・高等専門学校に関すること>

高等教育局学生・留学生課厚生係

電話 03-5253-4111（内線 2519）

<専修学校・各種学校に関すること>

総合教育政策局生涯学習推進課

専修学校教育振興室専修学校第一係

電話 03-5253-4111（内線 2915）

<社会教育施設に関すること>

総合教育政策局地域学習推進課地域学習推進係

電話 03-5253-4111（内線 3455）

**【ウェブサイトに関する問合せ先】**

法務省民事局参事官室

電話：03-3580-4111（内線 5673）

事務連絡  
令和 3 年 5 月 2 0 日

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課  
文部科学省総合教育政策局地域学習推進課 御中  
文部科学省初等中等教育局教育課程課  
文部科学省高等教育局学生・留学生課

法務省民事局参事官室

成年年齢引下げ特設ウェブサイト「大人への道しるべ」に関する教育機関における周知について（依頼）

平素より，成年年齢引下げの環境整備に関する施策を着実に推進していただき，誠にありがとうございます。

令和 4 年 4 月の成年年齢引下げの施行まで 1 年を切り，これまで以上に，政府一体として成年年齢引下げの環境整備に関する施策を積極的に推進していくことが求められております。

特に，成年年齢の引下げは，学生・生徒等の若年者に大きな影響を与えるものですので，成年年齢が引き下げられることのみならず，成年年齢引下げの意義や，引下げに当たって気を付けておくべきこと等についても，これから成年を迎える若年者に十分に理解してもらうことが極めて重要です。

そこで，当省では，成年年齢引下げ後に成年に達する学生・生徒等の若年者を対象として，成年年齢の意義，契約やクレジットカードの仕組み，お酒や SNS との適切な付き合い方等，「大人になるまでに知っておくべきこと」をマンガやクイズを通じて楽しく学べる成年年齢引下げ特設ウェブサイト「大人への道しるべ」を開設し，公表いたしました。

つきましては，貴課所管の教育機関等において，周知用資料を配布するなどして御活用いただきつつ，同ウェブサイトを生徒等に周知していただくとともに，保護者の方に対しても可能な限り周知していただきますよう，御協力お願い申し上げます。

○成年年齢引下げ特設ウェブサイト「大人への道しるべ」  
(<https://seinen.go.jp>)



【連絡先】

法務省民事局参事官室

担当：周藤，寺畑

電話：03-3580-4111

18歳になった翔平さんと  
亜美ちゃんを待ち受ける  
数々の落とし穴…  
危機を乗り越えて2人の  
恋は実るのか？

社会に出る準備は  
いいですか？

契約

消費者  
契約

大人

# 大人への道しるべ

大人になるまでに知っておきたい6つのこと

SNS

クレジット  
カード

お酒

分割  
払い  
お得  
ポイント  
10%

2022年4月1日から、成年年齢が18歳に引き下げられます。

これから大人になるみなさんも、もう大人のみなさんも、  
翔平くんや亜美ちゃんと一緒に、マンガやクイズを通じて、  
「大人になるまでに知っておきたい6つのこと」を学んでみましょう。

マンガやクイズで楽しく学べる  
特設ウェブサイト

「大人への道しるべ」  
はこちら  
<https://seinen.go.jp/>



法務省民事局参事官室

大人への道しるべ

検索